

保護者の皆さまへ

練馬区教育委員会事務局 こども家庭部
保育課長 宮原 正量
(公印省略)

新型コロナウイルスに関連した感染症対策へのご協力について

日頃から練馬区の保育行政にご理解とご協力を賜り真にありがとうございます。
区では、都内で感染者が増加している状況を踏まえ、感染症予防対策を一層強化するため、不要不急の行事は原則中止とし、厚生労働省が示した3つのリスク（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声を行う密接場面）が重ならないように対策を講じるよう、各施設に通知しているところです。

つきましては、保護者の皆さまにおかれましても、保育所での感染を未然に防ぐため、お子様の検温や健康観察等について下記のとおりご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 お子様が感染者または濃厚接触者となった場合

速やかに保育施設にご連絡ください。具体的な対応については、保健所の指示に従います。

2 行事について

保育施設で行う行事は、感染リスクが高まる3要素（密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）を避けることが難しいため、引き続き中止または延期とします。再開の時期については、在籍している保育所より配布される通知をご覧ください。

3 お子様の健康管理について

都内で感染者が増加していることを踏まえ、より一層感染の予防を強化した対応を行います。ご協力をお願いいたします。

- (1) 保育所等の登園に当たっては、必ずお子様の体温を計測し、発熱（37.5℃以上）や咳等の風邪症状の有無について、連絡帳等に記録した上で、職員に伝え

てください。

※ 発熱等の症状がないことを確認してから、お子様の受入れを行います。

※ 症状がみられる場合には、登園を見合わせていただきますので、ご了承ください。

(2) 保育中にお子様に発熱が認められた場合には、保護者に連絡いたします。

速やかにお迎えのご協力をお願いいたします。

(3) 発熱等が認められた場合には、解熱後24時間以上が経過し、かつ、呼吸器症状（咳、痰、息苦しさ）が改善傾向となるまでは登園を控えてください。

(4) 症状の改善が見られた場合においても、引き続きお子様の健康状態にご留意ください。

4 送迎する保護者の方について

送迎を行う保護者の方が発熱等体調のすぐれない場合は、送迎をお控えください。その場合、別の方へ送迎を依頼してください。

5 今後、施設内で感染が確認された場合

臨時休園等の措置については、東京都と区が協議の上決定し、保護者の皆様へお知らせします。

【担当】

練馬区保育課看護指導担当係

電話：03-5984-1423

受付：平日の午前8時30分～午後5時15分